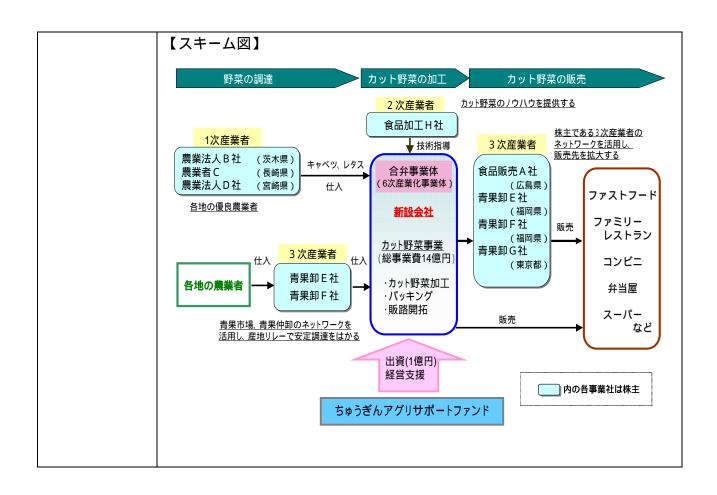
銀行名	中国銀行
タイトル	地域ブランド商品の販路開拓支援
	【動機(経緯)】 ・地場企業の販路拡大支援ならびに地場産業振興を目的として、商談会やセミナーを開催した。
	【取組み内容】 ・「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」開催 平成26年6~7月の3日間にわたり、岡山・高松で販路拡大支援ならびに地場産業振興を目的に「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」を開催。地元が誇る幅広い商材を国内外に店舗展開する総合専門小売業に売り込むことができる希少な機会であることから、追加開催の要望が強くあり、平成26年9月には第2回目の商談会も開催。
	東急ハンズ 同山店開業記念  「海談会  「地域は探話のリケージー  「地域は探話のリテージー  「地域は探話のリアーリー  「地域は探話のリアーリーシー  「地域は探話のリーリー」  「地域は探話のリーリー」  「中国のアーリー」  「
	「東急ハンズ岡山店商談会」の開催
取組み内容	・「 ちゅうぎん 6 次産業化セミナー & 交流会 」 開催
	平成 27 年 3 月、日本政策金融公庫と共同で定期的に農林漁業者と商工
	業者の連携や、6次産業化支援を目的に「6次産業化セミナー&交流会」
	を開催し、農林漁業者と商工業者の連携による加工原料の地産地消化や地
	域農水産品の販路支援を実施。
	交流会(異業種マッチング)の部では、67組の交流を実施。参加者から
	事前に希望を聴取のうえ組み合わせを作成し、1回30分の交流に行員が
	仲人役として同席し、円滑な交流をサポートした。 
	【取組みの効果】
	・「東急ハンズ岡山店開業記念商談会」
	合計で約 250 社の個別商談が行われ、20 件以上の成約となった。
	・「ちゅうぎん6次産業化セミナー&交流会」
	約6割が本交流会をきっかけに継続交流を実施中。 (成約事例)
	・トマト農家と菓子加工会社が連携し、トマトゼリーを商品化。

・就労支援業者と野菜流通業者が連携し、マーケットインの野菜

生産に着手。

銀行名	中国銀行
タイトル	エクイティーファンド等の活用、および外部機関を活用した 6 次産業化事業の 創業支援
	【動機(経緯)】 ・当行では、農林水産業を成長産業と位置づけ農林水産業分野への支援に積極的に取組んでおり、その一環として平成25年10月に、6次産業化に取組む農林漁業者および商工業者を支援するため、当行、(株農林漁業成長産業化支援機構、中銀リース株式会社と共同で地域ファンド「ちゅうぎんアグリサポートファンド」を設立。
	・ファンドの投資案件発掘にあたっては、平成24年5月から約1年間、日本公庫農林水産事業に研修派遣していた専門人材が取引先の1次産業者や2次・3次産業者を訪問し、6次産業化による事業展開の提案や、ちゅうぎんアグリサポートファンドを活用した事業の提案を実施。
	【取組み内容】 ・取引先A社がカット野菜事業に新規に参入する情報を入手したことから営業店と専担者が連携し、ちゅうぎんアグリサポートファンドの活用を提案することで事業構想の早い段階から密に関与。
	・ファンドを活用することで各地の農業者や青果会社等 8 社が戦略的に連携した6次産業化事業体を組成。
取組み内容	・案件の組成にあたり、㈱農林漁業成長産業化支援機構と共同で事業計画 の精査を実施。
	・産地リレーによる年間生産を実施するため、農業者は安定的・計画的な 生産が可能となり、経営の効率性、安定性を確保。
	・設備資金の調達方法として、ファンドからの出資金、当行からの融資、補 助金をセットで提案。
	【取組みの効果】 (A社の成果) ・事業規模の大きい新事業であるが、通常の融資に加え、当ファンドによるエクイティ投資や6次産業化事業体向け補助金などの活用によりリスク分散がはかれ、大型の資金調達が可能となった。
	(当行の成果) ・序盤から機構と帯同訪問するなど密に連携をはかったことで、迅速に案 件を組成することができた。
	・機構が手掛ける全国の同種ファンドにおける中四国地方第 1 号案件ならびに全国初の広域連携案件となった。
1	



銀行名	中国銀行
タイトル	「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結
	【動機(経緯)】 ・創業支援・ベンチャー企業支援等、中小企業の振興を図り地域経済の活動がである。 化に寄与することを目的として、平成 27 年 2 月 23 日 当行、株式会社日本政策金融公庫および岡山県信用保証協会の三者間で「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結した。
	日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会との調印式 【取組み内容】
	・提携項目は次のとおり。 (1)創業(予定)者等への情報提供
	(2)創業(予定)者等からの依頼に基づく双方向の当該創業(予定)者等
取組み内容	の紹介
	(3)創業(予定)者等からの相談への対応
	(4)創業(予定)者等の支援ノウハウに関する情報交換
	(5)その他創業(予定)者等の支援に寄与する事項 
	【取組みの効果】
	・最初の取組みとして、平成 27 年 3 月 2 日に約 40 名の参加者を対象に



・次の取組みとして、創業ガイドブック「あしたの経営者のための創業 ガイド」を三者の共作で作成。



・当行独自の創業支援策として新規創業融資制度「結芽(ゆめ)」(岡山県限定) と「結希(ゆうき)」(岡山県、香川県、広島県で利用可能)を新設。





銀行名	中国銀行
タイトル	地方公共団体との連携強化
取組み内容	【動機(経緯)】 ・地域経済の活性化に向けた取組みに関する連携、および協力の強化を目的として、平成26年6月5日に岡山県と「連携と協力に関する包括協定書」を締結した。  【取組み内容】 ・連携事項は次のとおり (1)県内への企業誘致の推進及び投資の促進に関すること (2)地域活性化に向けた人材交流に関すること (3)災害時支援対策に関すること (4)観光振興に関すること (5)県内企業の海外展開に関すること (6)地域産業の海外展開に関すること (6)地域産業の振興及び中小企業等の支援に関すること (7)「晴れの国」のイメージアップの推進及び情報発信に関すること (8)農林水産業のブランド化、6次産業化、販路支援等に関すること 【取組みの効果】 ・「ちゅうぎん晴れの国企業立地融資制度」の新設 包括協定の締結を機に、平成26年6月より、岡山県の優れた企業立地環境を整備すべく、個社別の最優遇金利を適用、融資期間を最長20年とする「ちゅうぎん晴れの国企業立地融資制度」(総枠500億円)を新設した。

## ・「移住・定住のための住宅ローン優遇制度」の新設

岡山県が取組みしている移住・定住促進活動に賛同し、岡山県外の方が移住しやすい環境を整備するため、平成26年8月より岡山県外から岡山県へ移住・定住されるお客さまの住宅ローン金利を優遇する、「<u>移住・定住促</u>進のための住宅ローン優遇制度」を新設した。



## ・岡山県立図書館への寄付について

預金通帳を発行しない「晴れの国支店」(インターネット支店)の通帳に係る費用相当額をスポーツチームや大学に寄付していたが、平成 26 年 12 月より、蔵書の充実による教育支援と地域活性化を目的として、寄付先に岡山県立図書館を追加した。

## ・人材の派遣

平成 26 年 7 月より、地域活性化に向けた岡山県との連携を強化するため 当行行員 1 名が岡山県へ出向。

平成 27 年 4 月より、産学官金の一層の連携を図るため、行員 1 名が公益 財団法人岡山県産業振興財団へ出向。

銀行名	中国銀行			
タイトル	事業承継の具体的な相談事例(種類株を	活用した後紅	継者への事業承	継)
	(事業承継対策前の問題点) 1.議決権…オーナー家の議決権割合が、 2.従業員保有株式…退職した従業員が依 (株式が分散、少数株主 3.相続対策…自社株評価が高額、また引 負担の問題がある  業 種 製造業 資 本 金 50百万円 売 上 高 3,000百万円 位 業 員 数 40名 発行済株式数 普通株式50,000株 会社の規模 大会社相続税法上の株価 1株50,000円	株式を保有し続 の権利行使に 全金融資産の 株 ま : 社長 個人	たけた際のリスクによる株主総会の 引合が大きく遺産 社 (農者) (現金) (社 (農者) (現金) (現金) (現金) (現金) (社 (農産) (現金) (現金) (現金) (現金) (現金) (現金) (現金) (現金	がある 運営阻害等) (全) (10% (10% (10% (10% (10% (10% (10% (10%
m/0! -	(解決策) ステップ 1. 従業員保有株式を種類株式に転換			議決権割合
取組み内容 	(無議決権・配当優先株) ステップ2 従業員持株会を組成し退職時の	社長配偶者長男(後継者)	20.0% 20.0% 10.0% 10.0% 20.0% 20.0%	20.0% <b>28.6%</b> 10.0% <b>14.3%</b> 20.0% <b>28.6%</b>

従業員持株会を組成し退職時の 取扱いを明確化 将来的な少数株主の問題を回避

株主	持株割合		議決権	割合
社 長	20.0%	20.0%	20.0%	28.6%
配偶者	10.0%	10.0%	10.0%	14.3%
長男(後継者)	20.0%	20.0%	20.0%	28.6%
次男	10.0%	10.0%	10.0%	14.3%
取引先	10.0%	10.0%	10.0%	14.3%
従業員	30.0%	30.0%	30.0%	0%

## ステップ 3.

社長と配偶者から長男へ 相続時精算課税制度を活用した 生前贈与と譲渡を実施 株式を含む相続財産の円滑な移 転準備、退職金や株式譲渡金に よる納税資金の確保が実現

【ステップ3】持株	割合と議決権割合の変	化
++	+++++-如人	

17/1 / / O111/1/W	10				
株主	持株	割合	議決権割合		
社 長	20.0%	0%	28.6%	0%	
配偶者	10.0%	0%	14.3%	0%	
長男(後継者)	20.0%	50.0%	28.6%	71.4%	
次 男	10.0%	10.0%	14.3%	14.3%	
取引先	10.0%	10.0%	14.3%	14.3%	
従業員	30.0%	30.0%	0'	%	